

11月の衛研検査情報

～トピックス～

遺伝子組換え食品の検査

遺伝子組換え食品は、内閣府に設置された食品安全委員会で安全性に問題ないと判断され承認された後、国内での製造・輸入・販売などが可能になります。

検査は、承認済みのものについては定量検査（食品中に遺伝子組換え体がどのくらい含まれているかを調べる検査）を行います。一方、未承認のものについては定性検査（食品中に遺伝子組換え体が含まれているかを調べる検査）を行います。

平成28年5月と9月に、各区福祉保健センターが収去した30検体について、遺伝子組換え食品の検査を実施しました。

主な結果 《遺伝子組換え大豆の定量検査》大豆加工品9検体、大豆穀粒1検体について、国内承認済の遺伝子組換え大豆の定量検査を行ったところ、いずれの検体も混入率は5%以下であり、違反検体はありませんでした。

《遺伝子組換えコメの定性検査》コメ加工品10検体について、国内未承認の遺伝子組換えコメの定性検査を行ったところ、いずれの検体も不検出で違反検体はありませんでした。

《遺伝子組換えトウモロコシの定性検査》トウモロコシ加工品10検体について、国内未承認の遺伝子組換えトウモロコシの定性検査を行ったところ、9検体で不検出、1検体（原産国：日本）で検知不能となり、違反検体はありませんでした。

「検知不能」とは・・・

元々食品が持っている、本来なら遺伝子組換え食品であるかどうかにかかわらず検査で検出されるはずの遺伝子（内在性遺伝子）が不検出であり、検査の判定ができない場合があります。この原因として、加熱や加圧等の加工処理中に食品中の遺伝子が分解してしまうことが考えられます。

衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所WEBページは、感染症情報や保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報などを提供しています。検査情報月報では、アクセス件数をもとに、どのような情報に関心が寄せられているかを解説しています。



主な結果 平成28年10月は、大麻（マリファナ）、クロストリジウム-ディフィシル感染症、横浜市インフルエンザ情報に関するページのアクセスが多くみられ、総件数は98,195件でした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/inspection-inf/>



横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査等の結果に解説を加えて、毎月、「検査情報月報」として報告しています。